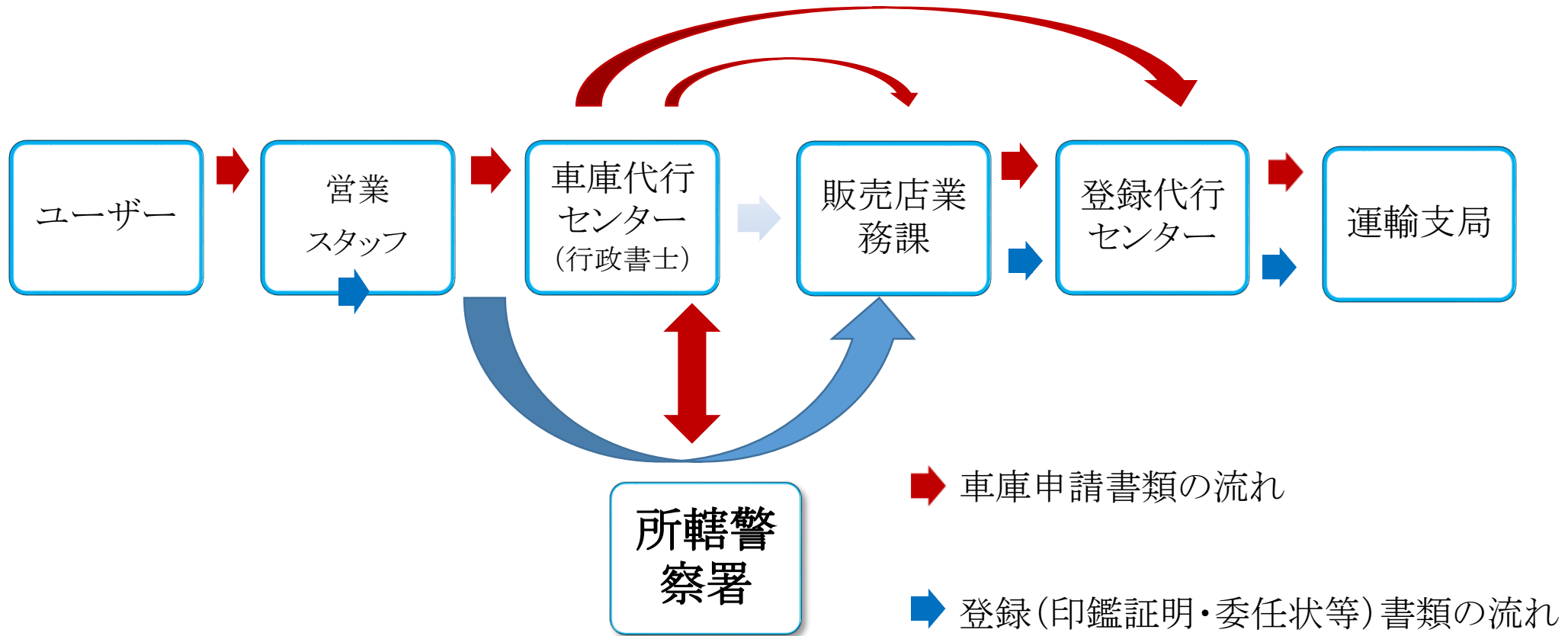


新車新規OSS導入勉強会

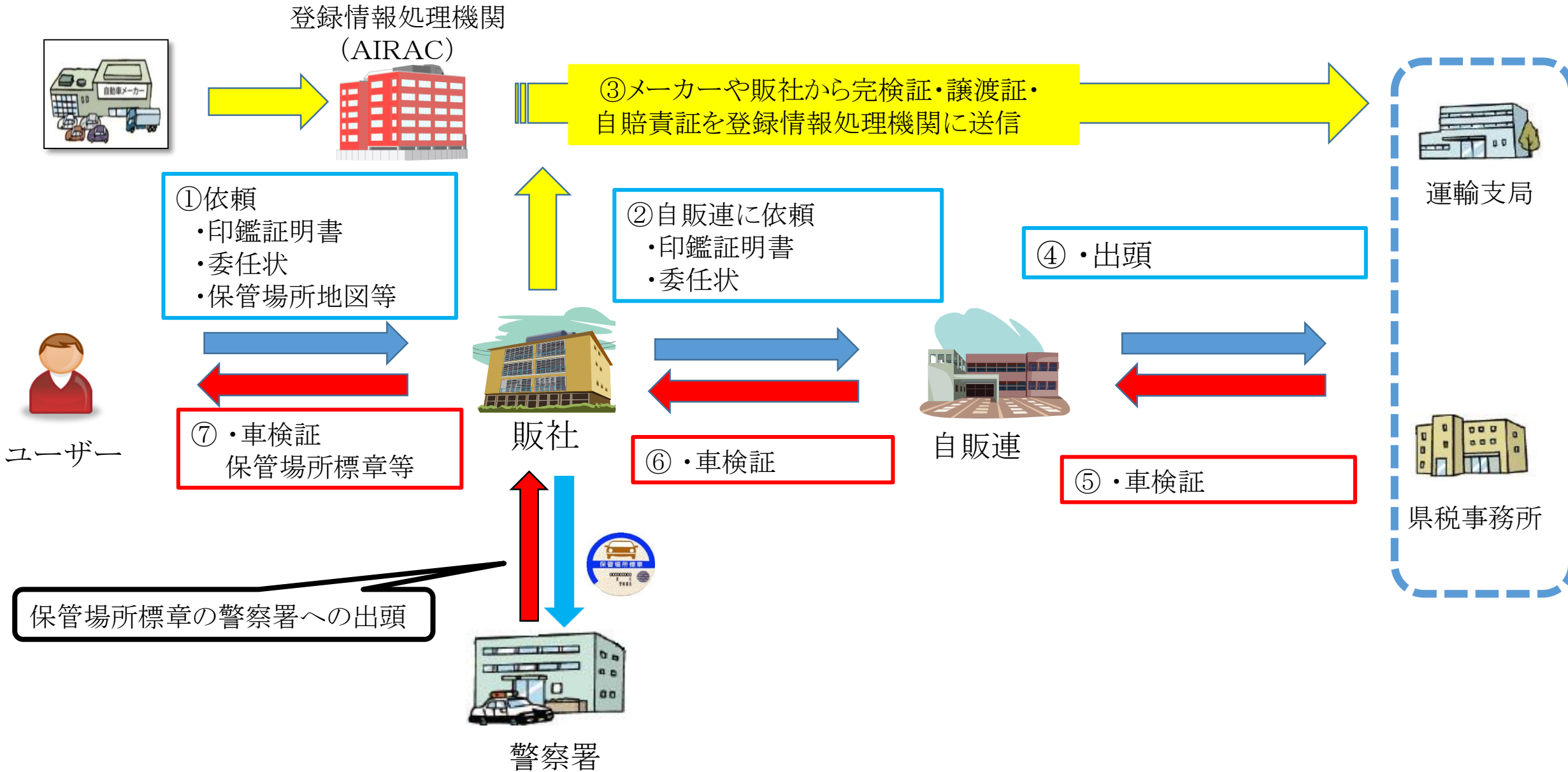
開催日時 平成31年4月12日(金)

場所 (株)熊本県自動車会館 4階 第1・2会議室

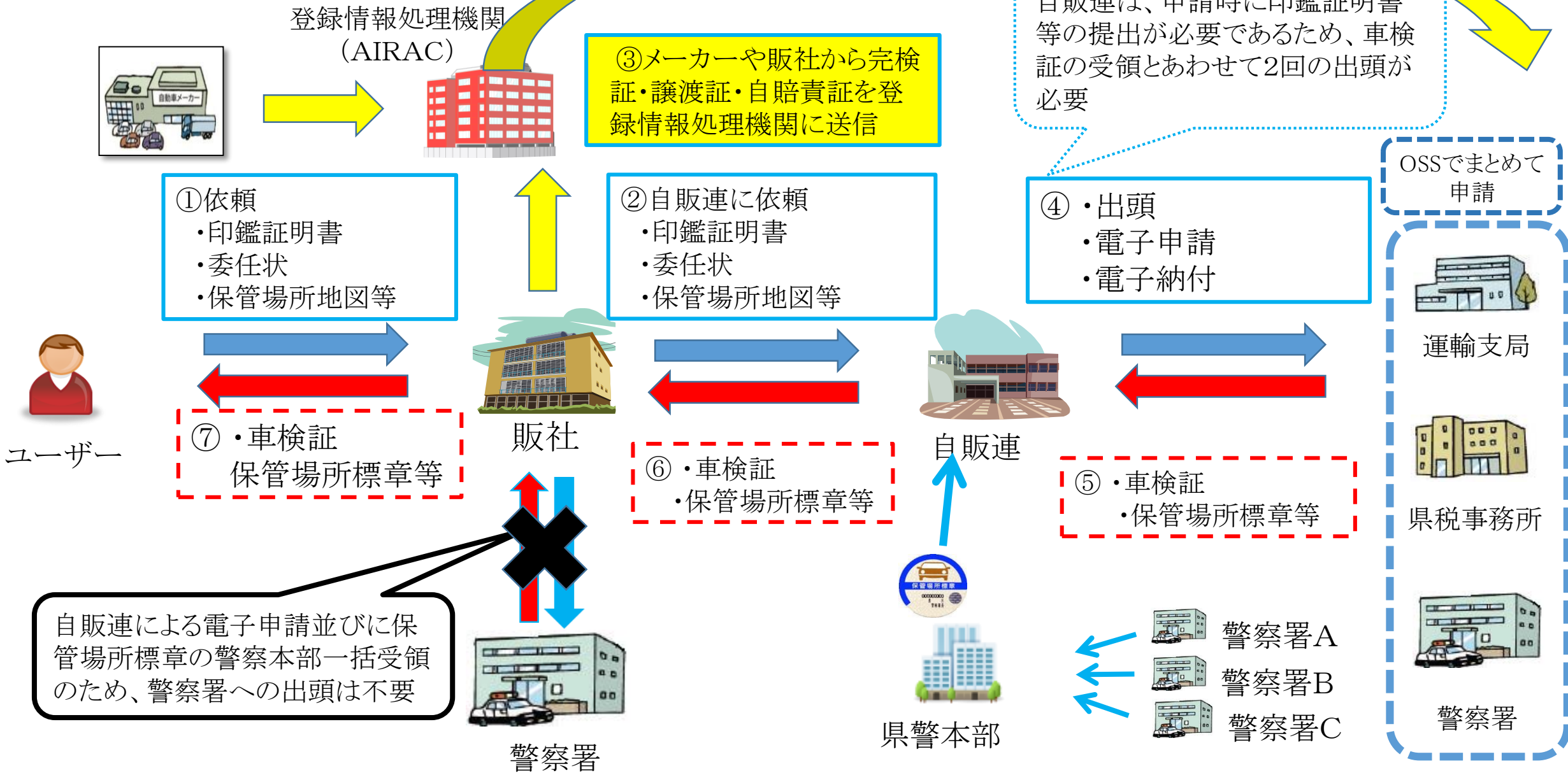
現状の振り返り



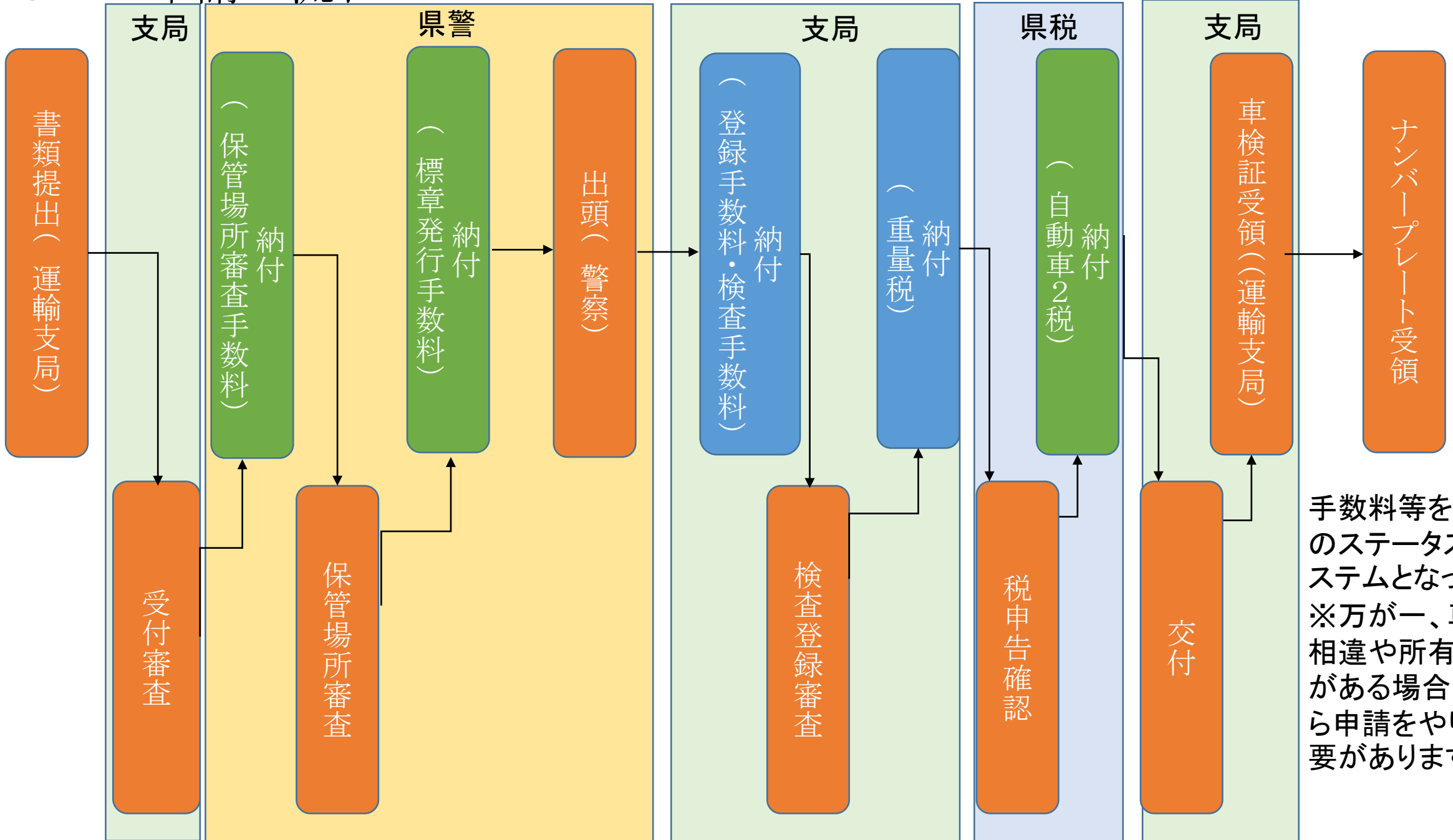
現状申請のフロー



新車新規登録のOSSフロー

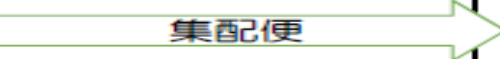
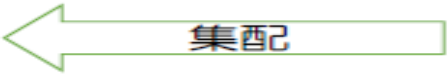


OS S申請の流れ



手数料等を支払うと次のステータスへ進むシステムとなっています。
※万が一、車体番号の相違や所有者の変更がある場合は、最初から申請をやりなおす必要があります。

おおよその登録スケジュール

日程		販社		代行センター
1日目	(月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 書類を代行センターに送付 ・ 委任状 ・ 印鑑証明 ・ 車庫図面関係 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 書類の審査 ■ 申請システムでデータ作成 ■ 国のOSSシステムにデータ送信
2日目	(火)		<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 支局による受付審査 警察による保管場所審査 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支局・・・書類提出 ⇒ OSS開始 ・ 保管場所証明申請手数料納付
3日目 4日目	(水) (木)		<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 警察による保管場所審査 </div>	
5日目	(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 譲渡証の投入 ■ 自賠責加入証明書の投入 	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 保管場所審査終了 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標章交付手数料納付
			<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 支局による検査登録審査 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査登録手数料納付 ・ 自動車重量税納付 ・ 自動車税納付 ・ 取得税納付 ・ 車検証受領・ナンバープレート受領
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 車検証受領 ■ ナンバープレート受領 	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 手続完了⇒交付 </div>	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 車検証、ナンバープレートを送付

※警察署の保管場所審査期間は各署にて異なる。
申請に不備があると登録が遅れる場合があります。

新車新規OSS申請は型式指定車のみ

OSS申請ができるものとできないもの

新車新規で申請可能なのは、型式指定車のみ

型式指定車であってもOSS申請ができないもの

- ・身障者等
- ・官公庁
- ・事前に窓口で車庫証明書を取られている場合
- ・自賠責保険がe-jibaiで発行できない場合
 - ・軽自動車 など

車両特定番号

新車新規のOSS申請では、車の振当て前であっても申請することが可能なため、各案件を識別する情報として、「**車両特定番号**」を採番するルールになっている。この番号を利用して申請することで、先に保管場所審査の現地調査まで進めておくことが可能。

なお、振当てが決まっている車両においては、「車台番号」を使って申請もできるが、その時でも**車両特定番号**は必須。

「車両特定番号」は、23桁の英数字から構成され、頭からの8桁については、「販売店コード」とされており、既に各メーカーから付与されている。残りの15桁は注文書番号やオーダー番号などの任意の番号などを採番。

車両特定番号の構成 (英数字23桁)

D1212345 123456789123456

「販売店コード」(個社ID)は英数字8桁で固定。
AIRACに登録されているコードと同じ。

任意の番号。
(注文書番号、オーダー番号など)
英数字15字以内で採番

申請時の必要書類

※ 新車新規OSSに於いては登録に必要な書類と車庫申請に必要な書類をまとめて登録代行センターへ送付して下さい。

営業スタッフ

- ・所有者印鑑証明
 - ・所有者委任状
 - ・使用者所在証明
 - ・使用者委任状
 - ・保管場所申請必要書類
(保管場所申請書は不要)
- 上記書類を業務課へ送付

会員業務課

- ・登録依頼書(OSSと記入)
 - ・車庫申請費用引き落とし依頼書
 - ・業務連絡表(所有者・使用者の電話番号、車両特定番号)
 - ・左記書類一式
- 上記書類と営業スタッフから送付の書類をまとめ、登録代行センターへ。
- ・最終譲渡証・自賠責保険加入証明書情報を登録情報処理機関(AIRAC)へ通知

送付書類① 登録依頼書について

依頼会社名
登録責任者名
(年 月 日登録)

OSS

1 左上に「OSS」と記載

依頼書)

一般社団法人日本自動車販売協会連合会熊本県支部 殿
(登録業務代行センター)

○月○日

2 登録予定日を記載

番	氏名	登録番号	型式	車台番号	用途	所有種	自動車税	登録費	小計	額板代合	計重量税	代書料	備考
1		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
2		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
3		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
4		熊本		～	貸渡	第三者			1,560円			1,050円	
5		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
6		熊本		～	貸渡	第三者			1,560円			1,050円	
7		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
8		熊本		～	貸渡	第三者			1,560円			1,050円	
9		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
10		熊本		～	貸渡	第三者			1,560円			1,050円	
11		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
12		熊本		～	貸渡	第三者			1,560円			1,050円	
13		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
14		熊本		～	貸渡	第三者			1,560円			1,050円	
15		熊本		～	自営	デラ 本人			1,560円			1,050円	
計													
枚分総計											①		
印紙・証紙等									円	内訳			
車庫									円				
									円				
合計②									円	総合計①+②¥			

封印をともなう車輛については番号欄に○印をつけてください。

送付書類② 業務連絡票記載について

新規		[業務連絡表] 平成 年 月 日 登録分					
1 型式指定	ユーザー名			登録代行センター			
2 完検切れ				販売店名			
3 中古新規							
4 その他							
所有者		*本人 *留保 *第三者()					
車台番号				色			
型式指定		類別区分					
自動車税	年税額	納付月数		納付額			
取得税・付加物	税率	付加物	①車両本体				
	5.0	エアコン	②控除額	*30万	*15万		
	3.0	ステレオ	③標準額				
	2.8	その他	④付加物				
課税標準額(③と④の合計)			取得税額小計				
合計							
重量税	30,000	24,600	16,800	11,200	6,600		
	28,100	22,500	15,000	10,000	3,700		
住所方書等		自宅T/F		①			
生年月日		勤務先T/F					
不足書類	*車庫	*印鑑証明	*住民票・謄(抄)本・所在証明				
	*保険	*委任状	*委任状(使用者)		*譲渡証		
	*完検	*希望番号予約証	*その他()				
電子化データ		*完検	*排検	*二次譲渡証			
形態	*レンタカー(代替・増車・新規)		*事業用(代替・増車・新規)				
	*リース	*乗用	*貨物	*身障減免	*字光式		
備考		②					

○の部分には紙申請時にも記入していただいている項目です。OSSでも同様に記載をお願い致します。

○の部分新しく記入頂く箇所になります。

①所有者・使用者の電話番号を記入下さい。

②車両特定番号を記入下さい。

いずれも記入必須項目となります。

送付書類③ 車庫申請費用引き落とし依頼書

OSS申請車庫証明申請手数料・標章交付手数料引落依頼書

(一社)自販連熊本県支部 登録代行センター宛

平成30年 月 日送付分

販売店名

担当者氏名

OSS申請における車庫申請手数料及び標章交付手数料として
下記金額の引落を依頼する。

申請件数	引落依頼金額
件	円

証明申請手数料 2,200円

標章交付手数料 550円

一件当たり 2,750円

新規登録依頼書とは別に車庫申請諸費用の引き落とし依頼書送付をお願い致します。

販売店名、担当者名、件数、合計金額を記載の上、新車新規登録依頼書と合わせて送付をお願い致します。

送付書類④ 保管場所申請の書類について

◆保管場所申請に必要な書類

1.自動車保管場所証明申請書(不要)

OSSでは代行センターにて作成

2.保管場所標章交付申請書(不要)

OSSでは代行センターにて作成

3.保管場所の所在図

OSS申請する際は、書類を画像データ化して申請 -----代行センター業務
申請者の住所(使用の本拠)から保管場所住所を示すための図面

4.保管場所の配置図

OSS申請する際は、書類を画像データ化して申請 -----代行センター業務
車両を保管する場所(高さ・幅・駐車場番号など)を示す図面

5.保管場所の使用権原を疎明する書類(自認書)／保管場所使用承諾書

OSS申請する際は、書類を画像データ化して申請 -----代行センター業務
申請者の土地又は、建築物を保管場所とする場合・・・(自認書)
他人の土地又は、建築物を保管場所とする場合・・・保管場所使用承諾書等

6.使用の本拠の位置が確認できるもの

OSS申請する際は、書類を画像データ化して申請 -----代行センター業務
主に事業所・営業所などの申請の場合に使用(電気・ガス等の公共料金の領収書、
消印のある郵便物、運転免許証など)

保管場所の主な補正内容

- 承諾書・自認書の使用者住所・保管場所住所が違う
- 承諾書・自認書の記入漏れ
- 契約書・承諾書が不鮮明、記載内容見づらい
- 車庫の寸法不足（長さ、幅、高さ）
- シャッターが閉まっていた・不在
- 所在図で保管場所を示している場所が違う・未記入
- 所在図・配置図が見づらい
- 配置図に「車庫の前面道路や出入り口の寸法」未記入

補正が発生すると・・・

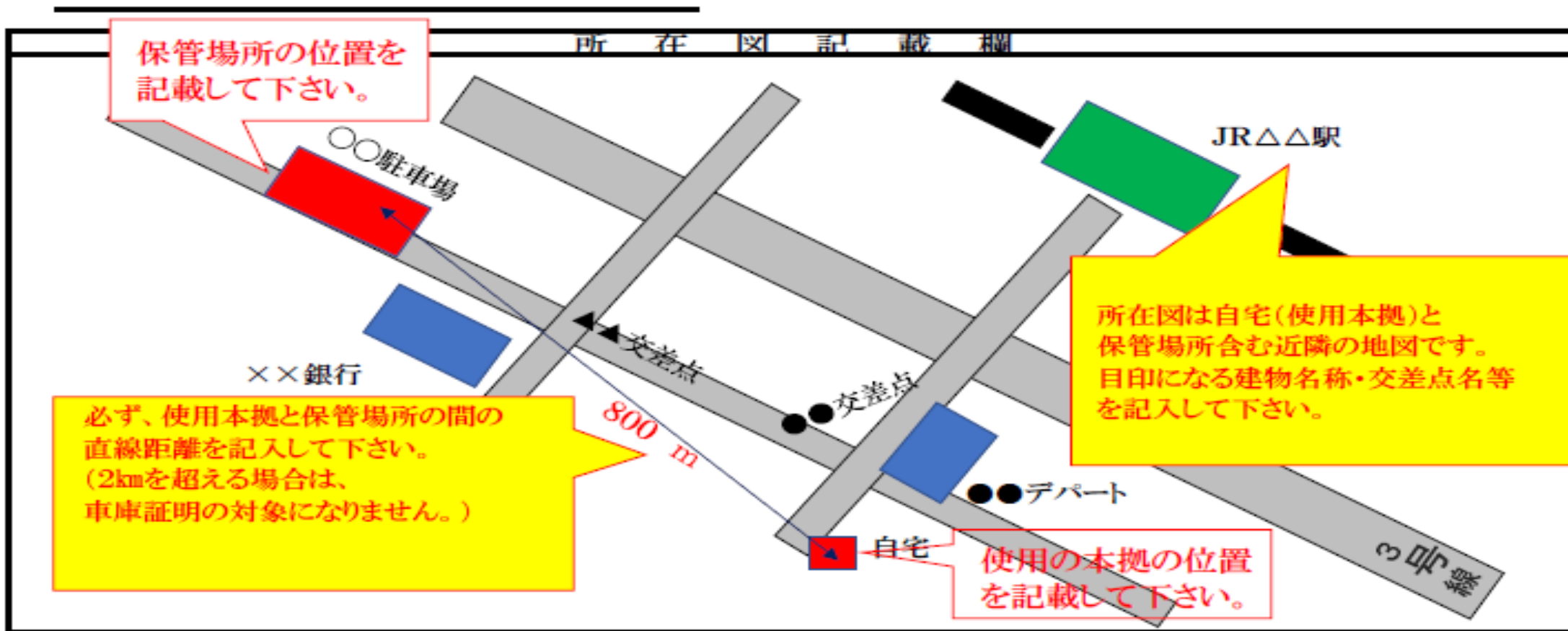
- ①書類の差替えや再調査になることが多く、車庫決裁は少なくとも「1～2日」遅れる。
- ②補正対応に要する時間・工数が大きい・・・ディーラー・代行センターそれぞれで「1件当たり20～30分」を要する。

所在図の書き方について

車両特定番号

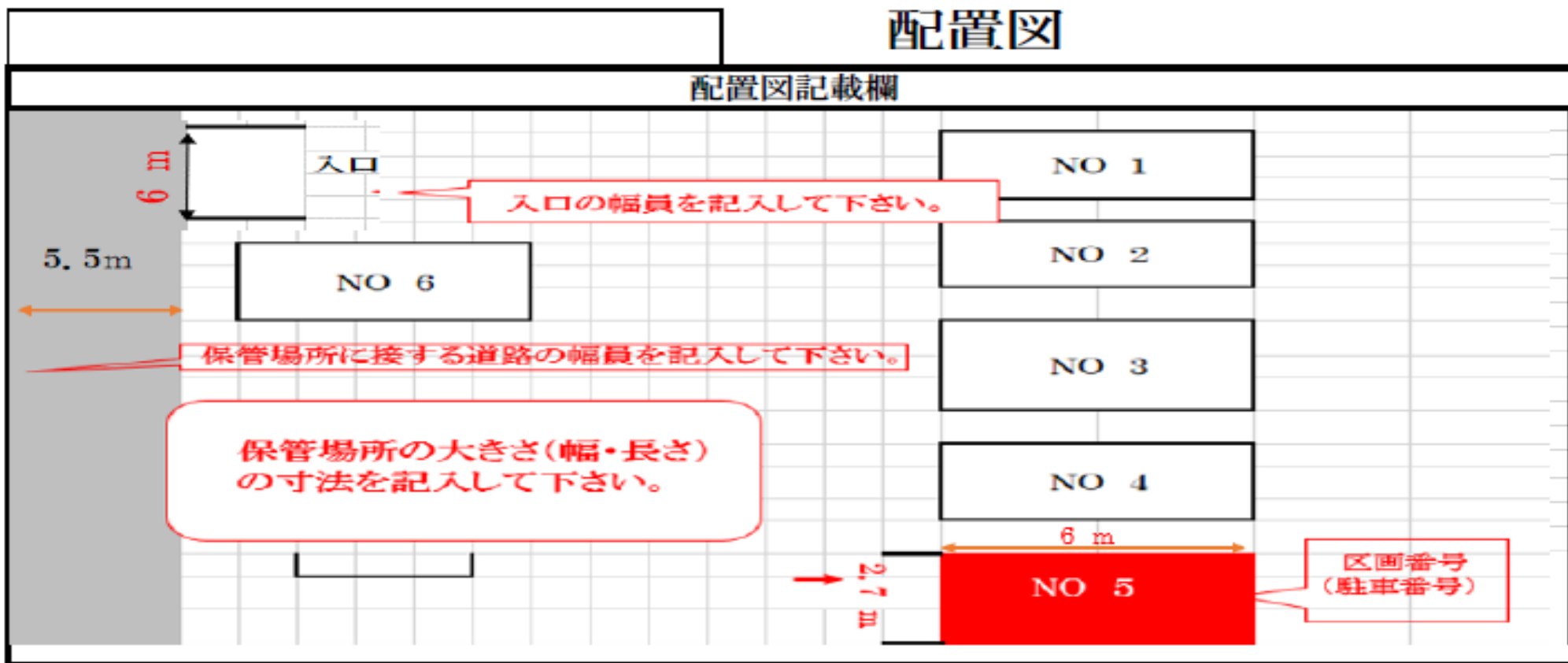
地図の貼付けでも構いません。
※但し、GoogleMapは実線が不鮮明に見えてしまう為、使用しないでください。

所在図



配置図の書き方について

車両特定番号



- 1 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法(長さ、幅)をメートルで記入してください。
- 2 ※地下駐車場・立体駐車場等、高さ制限がある場合は保管場所の高さを記入してください。
- 3 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示するするほか保管場所番号を記載し

駐車場名：
収容台数：
区画番号：

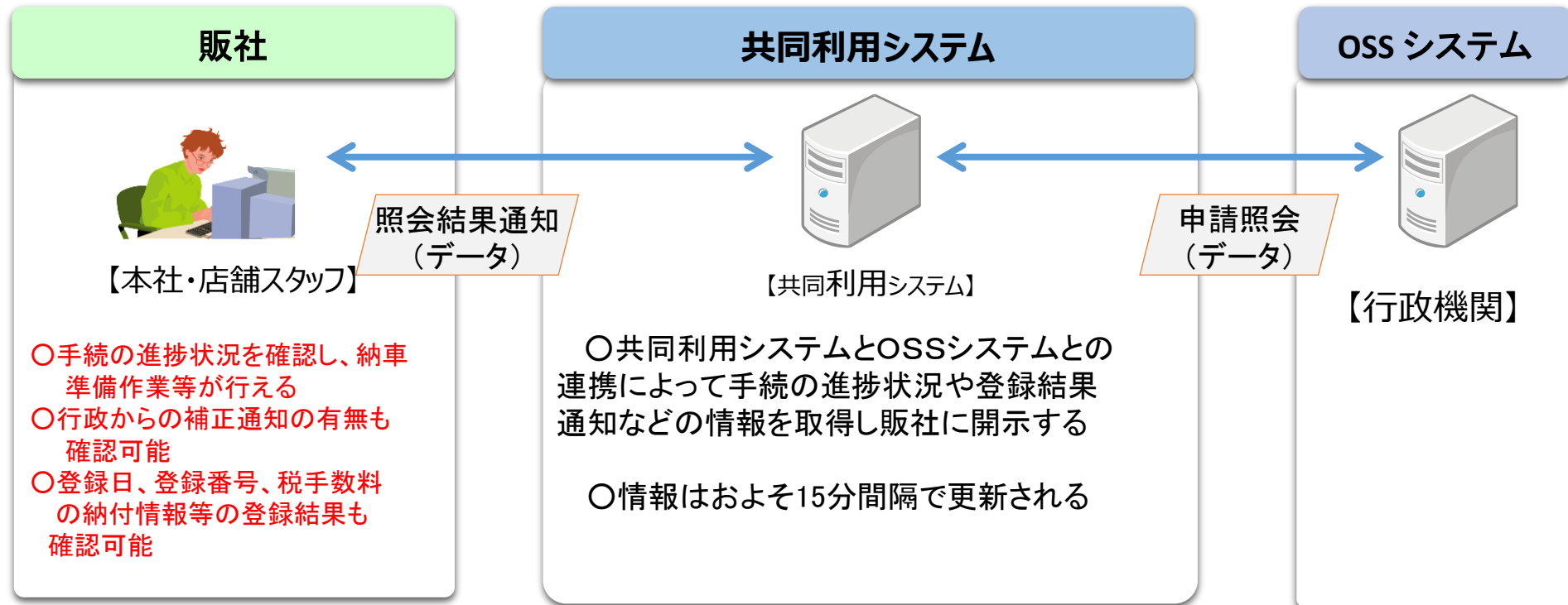
連絡先 (会社・担当者名・電話)

自動車の長さ cm 幅 cm 高さ cm

委任状の書き方について

委 任 状		
代理人の氏名		
代理人の屋号		
代理人の住所		
↓		
下記の車両の新規検査・登録申請に関する一切の権限を委任する。↓		
車 両 特 定 番 号	車 台 番 号	登 録 番 号
Dから始まる車両特定番号を記載		
年 月 日		
委任者の住所		
(フリガナ)		
委任者の氏名		印
住所コード		
↓	承認番号	第 号
↓	登録責任者	↓
↓	熊本運輸支局以外で申請する場合は	↓
↓		↓
訂正欄	印	印
字削除	印	字加入

手続の進捗状況と登録結果通知等を確認できる



- ・ 共同利用システムでは、販売へ案件毎の申請ステータス情報を提供するシステムを設け、手続の進捗状況や登録結果通知等の情報を提供する。
- ・ 当該情報は、各社のパソコンで閲覧可能であり、本社、店舗において納車準備や顧客管理に活用することができる。

参考) 共同利用システム画面 (申請状況確認)

ログイン

ログインID*

admin

パスワード*

.....

ログイン

利用者登録をしたID及びパスワードを入力しログイン

申請状況確認画面サンプル (申請データ検索)

OSS申請共同利用システム (依頼人業務アプリケーション) 管理者 ログアウト

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 新車新規

【新車新規】申請データ検索

対象手続きの選択

案件を絞って検索

申請ID 車両特定番号 所有者 使用者 車名

申請先 代理人 拠点 登録審査依頼日 登録完了日 警察署名

申請先: 東京都 代理人: ○○行政書士 拠点: ○○拠点 青山店

申請ステータス

- 申請中
- 補正要求
- 補正要求(再送)
- 中断中
- 取下中
- 再開中
- 手続完了
- エラー

OSSステータス

- 申請受付
- 二税申告審査中
- 二税納付待ち
- 二税申告補正要求
- 却下
- 受付審査中
- 保管場所申請手数料納付待ち
- 審査完了
- 取下中
- 取下
- 保管場所審査中
- 保管場所標準手数料納付待ち
- 再納付待ち
- 手続完了
- 未受付
- 検査登録申請中
- 検査登録手数料納付待ち
- 保管場所補正要求
- 受付審査無効
- 検査登録審査中
- 重量税納付待ち
- 検査登録補正要求
- 無効

進捗状況に応じたステータスで検索

検索 リセット ▲詳細条件を隠す

<前 1 2 3 4 5 6 次> / 104件

申請ID	申請ステータス	OSSステータス	拠点	代理人	車両特定番号	申請先	警察署名	所有者	使用者	登録審査依頼日
100001	申請中	申請受付	青山店		D466030985983800	東京	赤坂	○○ ○○	△△ △△	2018/04/03
100002	中断中	検査登録審査中	青山店		D466030985983800	東京		○○ ○○		2018/04/03
100003	再開中	保管場所審査中	青山店		D466030985983800	東京		○○ ○○		2018/04/03
100004	補正要求	二税申告補正要求	青山店		D466030985983800	東京		○○ ○○		2018/04/03
100005	補正要求(再送)	検査登録補正要求	青山店		D466030985983800	東京	赤坂	○○ ○○		2018/04/03

対象手続きの選択

案件を絞って検索

進捗状況に応じたステータスで検索

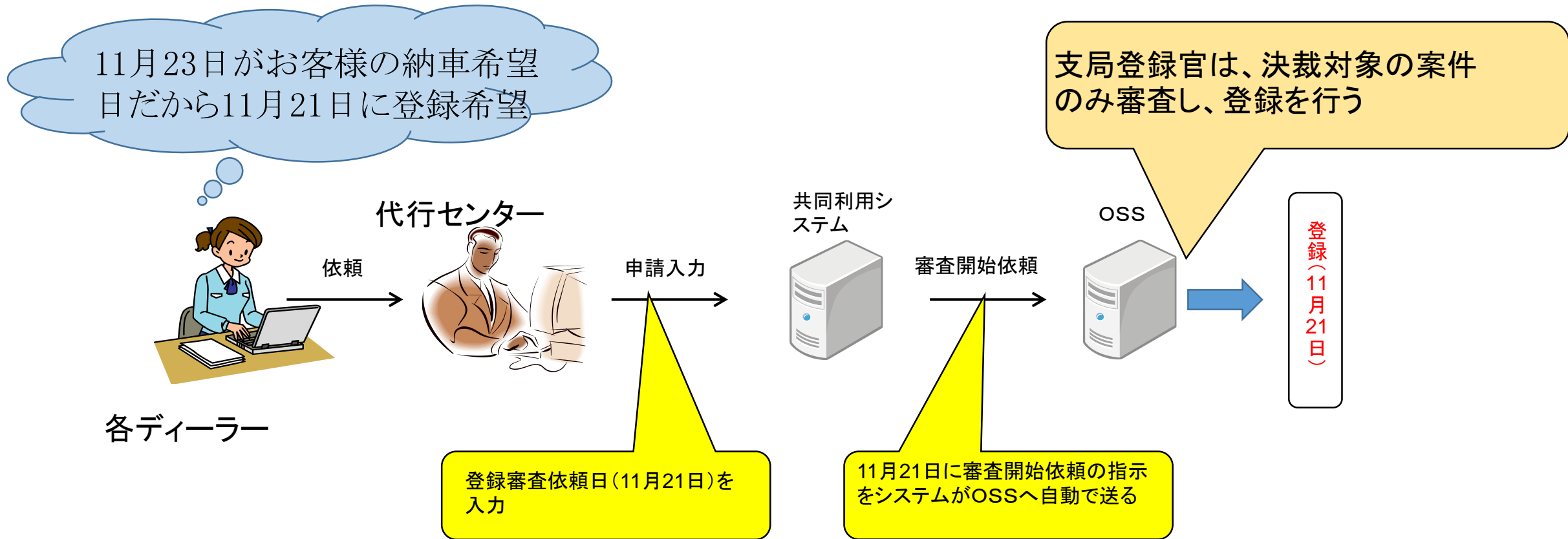
申請IDを選択すると詳細表示

店舗の確認が可能

申請代理人「自販連○○支部(略称)」と表示

支局での審査を希望する日を指定できる機能

支局で登録して欲しい日を「登録審査依頼日」として指定して申請しておけば、当該日に登録審査が行われ、補正がなければ登録される仕組みがある。



登録審査依頼日の設定や修正は、販社側からの依頼を受けた支部が行うので、支部の担当者にお問い合わせ下さい。

登録完了分について

継続 OSS登録完了通知書

1

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会熊本県支部

殿

登録日 30年 8月 29日

金額単位=円

車種	登録番号	依頼者記入欄 車台番号 使用者名	自動車税	(付加物) 取得税	小計	重量税	検査登録 印紙	標板代	申請手数料 交付手数料	代行料	合計	警察署名 標章番号
1			0	0	0	15,000	1,000	0	0	230	16,230	
2			0	0	0	49,200	1,000	0	0	230	50,430	
3			0	0	0	34,200	1,000	0	0	230	35,430	
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
		小計	0	0	0	98,400	3,000	0	0	690	102,090	
		合計	0	0	0	98,400	3,000	0	0	690	102,090	

費用の内訳を登録完了日に完了通知書として配送便にて送付致します。

※領収書は電子納付の為発行されません。

〇 S S 新車新規申請にかかる費用

①登録代行料 1,080円（税込）【従来通り】

②車庫代行料 2,160円（税込）【従来より－1,000円】
[車庫代行料〇 S S 共同利用システム利用料 47円含む]

③保管場所申請費用
(県警支払分) 2750円（税込）【従来通り】
保管場所審査手数料 2,200円
保管場所標章交付 550円

合計 5,990円

※〇 S S 申請の場合 紙申請時と比較すると検査登録手数料が600円減額となります。

まとめ

- 新車新規のOSS申請に於いては新たに車両特定番号・所有者、使用者の電話番号の提供が必要となります。
- 重量税・手数料の印紙購入依頼書は不要になります。
- 自動車2税の領収証が発行されません。
 - ※ 登録代行センターが発行する登録完了通知書で代納金の支払状況をご確認いただきます。

END